

2022年7月8日

公正取引委員会からの意見聴取通知書の受領について

当社は、2020年10月14日に、広島県又は広島市が発注する学校用コンピュータ機器等の入札等に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受け、以降同委員会による調査に全面的に協力してまいりましたが、2022年6月27日付にて同委員会からの独占禁止法に基づく排除措置命令書（案）および課徴金納付命令書（案）に関する意見聴取通知書を受領いたしましたので、お知らせいたします。

当社といたしましては、本件通知書の内容を精査・確認し、「意見なし」の旨を記載した陳述書を、公正取引委員会に提出いたしました。

本件に関し、お取引先様ならびに関係者の皆様には、多大なご迷惑、ご心配をお掛けしておりますことを、深くお詫び申し上げますとともに、本件通知書を受領した事実を真摯に受け止め、今後より一層、法令順守と再発防止の徹底に取り組み、全社を挙げてコンプライアンス経営を推進し、社会の一員として、疑義が生じる行為や不適切な行動がないよう、経営者および従業員と共に社内教育を徹底してまいります。

株式会社 立芝
代表取締役社長 田中修司